

ともに認め合い、思いやり 輝くいたて

飯館村男女共同参画計画



右から福島県男女共生センター館長の千葉悦子委員、杉岡村長、いたて希望の里学園PTA会長の佐藤修治委員長(前田)、同学園教諭の高橋七恵副委員長(草野)。

「飯館村男女共同参画計画」を基本理念に、「ともに認め合い、思いやり 輝くいたて」を基本理念に、全ての村民が性別などに関わりなく個性と能力を十分発揮できるよう取り組むための計画です。計画期間は令和5年度から10年間です。

「飯館村男女共同参画計画」を策定 委員会が報告
12月15日、飯館村男女共同参画計画策定委員会が、11月に策定作業を完了した「飯館村男女共同参画計画」を、杉岡村長に提出しました。
令和3年9月に発足した同委員会は、男女共同参画にかかるとの歩みを振り返り、またアンケートを実施するな
取り組みに感謝しました。
杉岡村長は計画の充実した内容に触れ「新年度に向け庁内から取り組みを進めま
す」と述べ、委員の熱意ある
どして現状を捉え、委員それぞれも学びを深めながら、議論を重ねて計画策定を行って
きました。
杉岡村長は計画の充実した内容に触れ「新年度に向け庁内から取り組みを進めま
す」と述べ、委員の熱意ある

高病原性鳥インフルエンザの確認と対応について

12月7日、村内の養鶏場で、県内2例目となる高病原性鳥インフルエンザが確認されました。前日に「約100羽が死んでいる」と相双家畜保健衛生所に養鶏場から通報があり、福島県中央家畜保健衛生所が精密検査を行った結果、全国で多発している「H5亜型」のウイルスが検出されたものです。同養鶏場では約10万4,000羽が飼養されていましたが、**県の主導で全て殺処分され、施設の消毒など迅速かつ的確な防疫措置が取られました。**

この養鶏場の防疫措置は**12月11日に終了しました。**周辺で新たな感染などがなければ、半径3～10km以内の「搬出制限区域」は12月中旬に、同3km以内の「移動制限区域」は年明けに解除の見込みです。(※12月19日現在)

気をつけたいこと

我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザが人間に感染する可能性はないと考えられています。また、感染した鳥と濃密に接触するなどの特殊な場合をのぞき、通常では人に感染しないとも考えられています。そのような現状を踏まえながらも、次のような点には十分ご注意ください。

参考：農林水産省ホームページ/福島県ホームページ

- 野鳥に近づくと、必要がなければ避けましょう。
- 死亡した野鳥などには、素手で触らないようにしてください。
- 同じ場所でたくさん野鳥などが死んでいた場合、下記問い合わせ先へ連絡してください。
※野鳥が死んでいても、すぐに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

【問い合わせ先】 産業振興課農政第二係 ☎0244-42-1625
福島県相双地方振興局県民生活課 ☎0244-26-1144

新たな任期がスタート 民生・児童委員の皆さんを紹介します

令和4年12月1日、厚生労働大臣の委嘱を受け、民生児童委員の新たな任期が始まりました。民生児童委員は、住民の見守りや支援を行い、地域福祉の推進を担います。また、行政機関の業務に対する協力も職務の一つになっています。任期は3年間で、令和7年11月30日までとなっています。

		<p>民生・児童委員の皆さんは、地域住民の福祉の相談役です。どうぞよろしくお願ひします。</p>		